

## 公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 中国四国厚生局

- 1 開催日 平成29年7月26日(水)
- 2 委員の氏名及び役職等  
 委員長 本山 和也 企画調整課長  
 委員 八木澤 智之 健康福祉課長
- 3 審査対象期間 平成29年4月1日～平成29年6月30日契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- |                     |     |
|---------------------|-----|
| ・ 審査対象件数            | 0 件 |
| ・ 審議件数              | 0 件 |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | 0 件 |
- ② 随意契約によるもの
- |          |     |
|----------|-----|
| ・ 審査対象件数 | 0 件 |
| ・ 審議件数   | 0 件 |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- |                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| ・ 審査対象件数                         | 6 件 |
| ・ 審議件数                           | 6 件 |
| うち、契約金額が500万円以上のもの               | 1 件 |
| うち、参加者が一者しかいないもの                 | 3 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0 件 |
- ② 随意契約によるもの
- |   |     |
|---|-----|
| ・ 審査対象件数  | 4 件 |
| ・ 審議件数  | 4 件 |
| うち、直近の随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの | 0 件 |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの                       | 0 件 |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの                | 0 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの                  | 0 件 |
- 5 審査案件の抽出方法
- 案件全てを審査対象とした。
- 6 審査結果
- 不適切等と判断した件数 0 件
- 結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)
- 所見なし。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間 平成29年4月1日～平成29年6月30日契約締結分			部局名		中国四国厚生局		
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし									

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間 平成29年4月1日～平成29年6月30日契約締結分			部局名		中国四国厚生局			
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし										

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間 平成29年4月1日～平成29年6月30日契約締結分			部局名		中国四国厚生局		
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
リサイクルPPC用紙購入(単価契約)	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 塚本 力 広島市中区上八丁堀6-30	平成29年4月1日	アオイ福原株式会社 広島県尾道市東尾道10番地35	一般競争入札	2,634,120	2,361,927	89.67%		所見なし
トナーカートリッジ等購入契約(単価契約)	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 塚本 力 広島市中区上八丁堀6-30	平成29年4月1日	株式会社パネックス 熊本県熊本市東区戸島3丁目11番60号	一般競争入札	3,893,155	3,203,172	82.28%		所見なし
キヤノン社製デジタル複合機保守契約(単価契約)	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 塚本 力 広島市中区上八丁堀6-30	平成29年4月1日	日興商会広島支店 広島県広島市西区庚午中4丁目14番19号	一般競争入札	2,527,048	2,509,945	99.32%	1者	所見なし
心身喪失者等医療観察法に基づく移送補助業務契約(単価契約)	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 塚本 力 広島市中区上八丁堀6-30	平成29年4月1日	有限会社広吉 山口県下松市大字末武中41番地6	一般競争入札	4,103,617	2,805,624	68.37%	1者	所見なし
ガソリン等の購入契約	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 塚本 力 広島市中区上八丁堀6-30	平成29年4月1日	広川エナス株式会社 広島市西区横川町1丁目6番17号	一般競争入札	1,585,510	1,575,288	99.36%	1者	所見なし
ガスクロマトグラフ質量分析計一式賃借契約	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 塚本 力 広島市中区上八丁堀6-30	平成29年4月1日	オリックス・レンテック株式会社 東京都品川区北品川5丁目5番15号 大崎プライトコア	一般競争入札	15,605,776	10,380,960	66.52%		所見なし

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	平成29年4月1日～平成29年6月30日契約締結分			部局名	中国四国厚生局			
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
鉄砲町庁舎に係る賃貸借契約	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 塚本 力 広島市中区上八丁堀6-30	平成29年4月1日	NREG東芝不動産株式会社 東京都港区芝浦一丁目1番1号 富国生命保険相互会社 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 三井不動産株式会社中国支店 広島市中区中町9番12号	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 引き続き当該場所を庁舎として使用する必要がある。契約の性質が競争を許さないため。	37,056,144	37,056,144	100.00%	—		所見なし
山口事務所に係る賃貸借契約	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 塚本 力 広島市中区上八丁堀6-30	平成29年4月1日	有限会社湯田不動産管理 山口県山口市吉敷下東一丁目3番1号	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 引き続き当該場所を庁舎として使用する必要がある。契約の性質が競争を許さないため。	8,267,652	8,267,652	100.00%	—		所見なし
行政文書倉庫賃貸借契約	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 塚本 力 広島市中区上八丁堀6-30	平成29年4月1日	日本通運株式会社 広島市南区西蟹屋2丁目1番10号	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第8号	3,343,680	3,343,680	100.00%	—		所見なし
事務用消耗品購入契約(単価契約)	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 塚本 力 広島市中区上八丁堀6-30	平成29年4月1日	株式会社 日進ブンセイ 広島市西区横川新町12番11号	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第3号	1,577,761	1,577,761	100.00%	—		所見なし

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。